

**「第3期茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画・
第4期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画（素案）」
についてのパブリックコメント実施結果**

－ご協力ありがとうございました。－

- 1 募集期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月25日（木）
- 2 意見の件数 16件
- 3 意見提出者数 2人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	計画（素案）全体に関する意見（1件）	1件
2	「第1章 計画の概要」に関する意見	2件
3	「第5章 特定健康診査・特定保健指導の取組（第4期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画）」に関する意見	4件
4	「第6章 健康課題を解決するための保健事業」に関する意見	1件
5	「第7章 計画の取扱い」に関する意見	4件
6	パブリックコメント実施全般に関する意見	4件
	合計	16件

= 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市福祉部保険年金課給付担当
0467-81-7155
e-mail:hokennenkin@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画（素案）全体に関する意見（1件）

（意見1）第3期も第4期も茅ヶ崎市国民健康保険等と当然関係がありその制度事態が分からない言っている人が多いと思う。その保険料をはじめその制度の説明を必要ではと思う。

（市の考え方）

本計画は、被保険者の健康の保持増進や生活習慣病重症化予防に取り組み医療費適正化を目指す保健事業計画となります。ご意見にあります国民健康保険制度の内容については、国民健康保険新規加入者に配布する冊子や市ホームページ等でのわかりやすい情報発信に努めてまいります。

■「第1章 計画の概要」に関する意見（2件）

（意見2）生涯にわたり元気で自立した生活を送る被保険者が多い茅ヶ崎市は、県や国にしっかりと意見して、将来的な医療費の伸びの適正化を図ることではなく医療費の縮小を目的としていただきたい。

（市の考え方）

生涯にわたり元気で自立した生活を送る茅ヶ崎市国民健康保険被保険者（以下、被保険者）を増やすことを目指し、本計画の分析から明らかとなった健康課題に対して、保健事業を展開していくことで、さらなる医療費の適正化を図ってまいります。なお、3頁目の計画の目的で「医療費の伸びの適正化」と表現していたところを「医療費の適正化」と修正します。

（意見3）P1第1章計画の概要1. 計画の基本的事項で（1）計画の背景と趣旨の項で・・・「高齢者の医療の確保に関する法律」により40～74才・・・と記されていますか老人福祉法等々の関係は一切ないのですか。老人福祉法や老人健康診査はどうなっているのでしょうか（今関係があるならその系りも少しは説明をして欲しいと思う）。

（市の考え方）

本計画は「老人福祉法」及び「介護保険法」に基づき策定している茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を関連計画として位置づけ、整合性を図りながら進めてまいります。なお、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施しております。

■「第5章 特定健康診査・特定保健指導の取組（第4期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画）」に関する意見（4件）

（意見４）民間（たとえば一般財団法人・他）での健康診断の（ご案内）実施したり、受診等したりしていることについて市はどう考えているのですか。市の実施のデータやデータヘルスには反映しないと思っていますがどうなっているのでしょうか。

（意見５）また医師（医院病院）での検査（受診時等も含む）もずいぶんあると思うがどうなっているのでしょうか（上記重複もあり）。

（意見６）勤務先等の健康診査とも重なる人もいると思うが市どう考えているのでしょうか。

（市の考え方）

特定健康診査未受診で職場での健診や人間ドック等、特定健康診査と同等の検査結果データの提供が被保険者からあった場合、みなし健診となり特定健康診査受診率に反映されます。年に１回の健診受診や定期的な医療機関の受診により、健康管理をしていくことが大切です。

（意見７）マイナンバーカードの活用はどうなっているのですか（関係の有無）（まだ使用していない医院や使えない市民もいると思う）。

（市の考え方）

特定健康診査・特定保健指導においても、対応医療機関でマイナンバーカードを健康保険証としてご利用になれます。

■「第６章 健康課題を解決するための保健事業」に関する意見（１件）

（意見８）P 5 8 第６章健康課題を解決するための保健事業の充実を十分検討を。それは券等の送付TEL、広報等の観奨。見ないで終ったり紛失したりそして忘れてたりする人も居ます。前述しておりますが十分啓発PR情報提供をお願いします。

（市の考え方）

健康課題を解決するために取り組む各保健事業については、年度毎に評価を行い事業の効果や目標の達成状況を確認し、保健事業の充実に努めてまいります。

また、対象者への周知については、個別通知及び電話による利用勧奨や市広報紙等での周知、医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係機関にもご協力をいただき、様々な方法で広く周知啓発を実施していきます。

■「第７章 計画の取扱い」に関する意見（４件）

（意見９）計画の公表・周知（諸啓発、PR、諸説明会、講演会、セミナー、研究会・・・）を実施することが諸健康診査等の受診率向上につながり医療費の減少にもつながりそして健康で楽しい暮せる人（市民）ふえると思う。

(意見10) 充分十分市の啓発(情報提供・PR)を望む。

(意見11) 案件名第3期茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画題名はじめもっと説明を。たとえばデータヘルスとか(パブコメでも記しているがその啓発PRで)。

(市の考え方)

計画の公表・周知については、市ホームページや市政情報コーナーのほか、特定健康診査対象者へ送付の案内チラシで情報提供を行うことや、各種保健事業実施の機会を通じて周知啓発に取り組んでいきます。

(意見12) ①P64第7章計画の取扱いにも色々書れており当計画(素案)もこの点から評価・見直しを実施して欲しいと思うし、前記した当パブコメのあり方からも見直しからも検討して欲しい。そのことを実施することが市民が健康で市民生活(暮して)を送れることになると思う。

(市の考え方)

「第7章 計画の取扱い」に記載のとおり、適切に計画の評価・見直しを行っていきます。

■パブリックコメント実施全般に関する意見(4件)

(意見13) 今回のパブコメ配布はもっと丁寧に実施してと思います。それは①市情報室に令和6年1月9日夕(16時頃)当実施計画書(素案)記入用紙が置いてありませんでした。②同日保険年金課にあると思いましたが分かりづらかったし①②のことはパブコメ担当者にも伝えました。③また当パブコメの概略版がありませんでした。

(市の考え方)

ご不便をかけないように、定期的に資料の補充確認や環境整備に努めてまいります。概要版については、計画書素案1頁目にホチキス留めをしたため、かえって分かりにくくなってしまい、ご迷惑をおかけしました。今後も多くの市民の皆さまにご意見をいただけるよう環境を整えてまいります。

(意見14) ほとんどの(多くの)パブリックコメント(市民意見)募集が応募者が非常に少ないので、パブコメの意味からして、もっと工夫してほしい(欲しい)と思い記します。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては、市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X（旧T w i t t e r）、LINE、デジタルサイネージ（市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎）の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせる実施することとしています。参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

（意見15）市広報ちがさき（くらし情報欄に当パブコメ募集も記載されておりますが、市民は見逃す（見落とし）していないでしょうか。

（市の考え方）

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫しております。今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

（意見16）毎回（茅ゴルフ場等）特定なもの除きパブコメの説明会がありません。説明会を開催すること市の原則だとも思っていますし、その状況（市民ギャラリー等（ゴルフ場含））もありますが、応募者も増し理解もすすみパブコメの旨に添そと思っております。

（市の考え方）

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、茅ヶ崎市国民健康保険運営協議会を開催し、公募被保険者を含む委員の皆さまにご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。今後とも計画策定等の際には、茅ヶ崎市国民健康保険運営協議会での審議やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。